

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公表番号】特表2010-538594(P2010-538594A)

【公表日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-049

【出願番号】特願2010-522335(P2010-522335)

【国際特許分類】

H 02 G 11/00 (2006.01)

F 16 L 3/08 (2006.01)

【F I】

H 02 G 11/00 B

F 16 L 3/08 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年10月2日(2012.10.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

位置的に固定の及び可動の接続点の間で、ケーブル、導線、ホース等を案内する導線案内装置であって、

前記導線案内装置は、少なくとも1つの本質的に帯状の支持ユニット(1)を有し、前記支持ユニット(1)と一体に形成された保持要素(2、17)を有し、

前記保持要素(2、17)は、前記支持ユニット(1)から打抜き加工および曲げ加工により形成され、実質的にそこから前記支持ユニット(1)の長手方向に対して直角に突出する、導線案内装置。

【請求項2】

前記少なくとも1つの保持要素(2、17)は、実質的にフレームの形に形成されることを特徴とする、請求項1に記載の導線案内装置。

【請求項3】

前記少なくとも1つの保持要素(2)は、少なくとも1つの開口(6)を有することを特徴とする、請求項1又は2に記載の導線案内装置。

【請求項4】

前記少なくとも1つの保持要素(2)は、少なくとも2つの保持部セクター(13、14)を有することを特徴とする、請求項1、2又は3に記載の導線案内装置。

【請求項5】

少なくとも1つの凹部(8)は、前記支持ユニット(1)の中に少なくとも2つの隣接する保持要素(2、17)の間に形成されることを特徴とする、請求項1乃至4のうちいずれか一項に記載の導線案内装置。

【請求項6】

前記支持ユニットは、上面と下面を有し、少なくとも1つの保持要素は前記上面から突出し、少なくとも1つの保持要素は前記下面から突出することを特徴とする、請求項1乃至5のうちいずれか一項に記載の導線案内装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 2 0

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 2 0】

図 1 及び図 2 は、位置的に固定の及び可動の接続点の間でケーブル、導線、ホース等を案内する導線案内装置の第 1 の実施例を示す図である。導線案内装置は、略帯状に形成された支持ユニット 1 を有する。一体の保持要素 2 は、支持ユニット 1 と共に形成される。保持要素 2 は、支持ユニット 1 から形成され、支持ユニット 1 の長手方向に 対して 略直角にそこから突出して配置される。図示の実施例では、保持要素 2 は略 3 次元的に形成されている。各々が、支持ユニット 1 の平面に対して略垂直に形成された 2 つの部分 4 を有する。図示の実施例では、部分 4 は、互いに離間して終わる狭まる部分 5 に結合される。この結果、いずれの場合にも開口 6 が形成される。部分 4 は、保持要素 2 のより高い強度が達成されるよう、ブリッジ 7 によって互いに結合される。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 2 6

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 2 6】

図 5 及び図 6 は、本発明による導線案内装置の第 3 の実施例を示す図である。導線案内装置は、帯状に形成された支持ユニット 1 を有する。凹部 8 は、支持ユニット 1 内に設けられる。ケーブル、導線、ホース等を案内するために、導線案内装置は、支持ユニット 1 と一緒に形成された保持要素 2 を有する。保持要素 2 は、例えば打抜き加工及び曲げ加工により、支持ユニット 1 の帯状材料から製造される。図 5 及び図 6 に示す実施例では、保持要素 2 は、略フレーム状に形成される。本発明による導線案内装置の更なる実施例は、図 7 及び図 8 に示されている。図 7 及び図 8 に示す導線案内装置の基本構造は、図 5 及び図 6 に示す導線案内装置の構造に対応する。2 つの実施例の差異は、図 7 及び図 8 による実施例では、保持要素は、図示の実施例では略円形の断面を有する 2 つの保持部セクター 1 3、1 4 を有しているため個々の導線が案内されうることにある。また、個々の束が保持部セクター 1 3、1 4 の中を案内されるという可能性もある。保持部セクター 1 3、1 4 の断面は、異なってもよい。図 9 は、導線案内装置の更なる実施例を示す図である。導線案内装置は、2 つの重なり合う条片 1 5、1 6 から形成される支持ユニット 1 を有する。保持要素 1 7 は、支持ユニットから形成され、これらはその長手方向に 対して 略直角に支持ユニット 1 へ突出する。トラック 1 5、1 6 は、ブラケット 1 8 で一緒に接続される。